

警報発令時の登下校について

平素は、本校教育の推進にご理解をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、本校では、悪天候時及び津波警報発令時の登下校について下記のような措置をとることになりました。

つきましては、各事項をよくお読みになり、保護者の方々の適切な状況判断により児童の安全に万全を期したいと思います。何卒ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

1. **午前7時**の時点で**有田市に気象警報〔大雨、洪水、暴風〕**のいずれかが発表されている場合は、必ず自宅で待機させてください。

気象警報発表区域は、市町村単位（有田市）で判断してください。「紀中地方」では判断しないでください。

2. その後は、テレビ・ラジオ等の情報を確認して、警報が解除された場合には十分注意して登校するよう指示願います。

気象警報及び津波警報の解除時刻と登校について	
ア	午前7時～9時までに解除されたとき ・ 注意して登校する ・ 午前中の授業を準備する ・ 給食はなし（午前7時に警報が発令されている場合、給食センターの調理準備が整わないため）
イ	午前9時～11時までに解除されたとき ・ 午後1時から授業を開始する ・ その日の1，2限目の授業を準備する
ウ	午前11時の時点で警報が発令中の場合 ・ この日は臨時休業とする

3. 警報が解除された後の登校については、風雨、出水等の安全を確認して、**十分注意して登校**するよう指導してください。特に、土砂崩れや洪水等で通学路が危険な状況にある場合は**安全第一で無理な登校をさせない**でください。
4. 登校後に気象警報が発令された場合は、風雨等の状況を見て学校が判断します。
5. 登校後に津波警報が発令された場合、星尾方面の山の上に緊急避難させる措置をとります。保護者への引き渡しは、避難完了後、安全が確認できてから行います。
6. 地域に危険な箇所等が生じた場合には、学校にご連絡ください。
7. その他、緊急連絡の必要がある場合は、学校からメールで連絡します。メール連絡システムへ（すぐーる）のご登録をお願いします。
8. 警報が出ていなくても、危険と判断される場合には、臨時休校、あるいは登校後に児童を下校させる場合があります。